

第 14 回愛媛県障がい者スポーツ大会プレ大会 (卓球競技精神障がい者の部) 実施要項

1 目的

この大会は、精神障がいのある選手が、卓球競技を通じスポーツの楽しさを体験し、互いに親睦を深めるとともに、県民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。また、第 14 回愛媛県障がい者スポーツ大会の開催に備えて、競技運営や審判運営等の確認を行う。

2 主催

愛媛県、愛媛県障がい者スポーツ協会、一般社団法人愛媛県精神障害者福祉会
連合会、愛媛県障がい者スポーツ指導者協議会

3 協力

愛媛県卓球協会

4 日時・場所

期日：平成30年11月18日（日） 10:00～15:00(予定)

場所：愛媛県身体障がい者福祉センター体育館

(松山市道後町2丁目12-11) Tel 089-924-2101

5 出場資格

出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 平成 30 年 4 月 1 日現在、13 歳以上の精神障害者
- (2) 精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者又はその取得の対象に準ずる障害のある者。
- (3) 申込時において愛媛県内に現住所（住民票のある地）を有する者。ただし、県内の施設や学校等に入所及び通所並びに通学している者は出場できるものとする。

6 競技規則

平成 30 年度に適用される全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるほか、別に定める大会実施要領による。

7 運営方法等

(1) 運営方法

- ① 原則として男女別とする。
- ② トーナメント方式により行う。ただし、出場選手が少ない場合はリーグ戦方式により行うことがある。トーナメント方式により競技を行った場合は、3位決定戦を行う。
- ③ 順位は各組ごとに決定する。

8 申込方法

- (1) 参加申込書に必要事項を記入の上、大会事務局へ申込みを行う。
- (2) 申込期限…【平成30年10月24日(水)必着】とする。
- (3) 大会事務局

名称及び所在地	担当者氏名	連絡先
愛媛県障がい者スポーツ協会 〒790-0843 松山市道後町2-12-11	山本・藤川	E-mail:syo-supu@ehime-swc.or.jp Tel :089-924-2101 Fax :089-923-3717

※参加申込後の変更等について…参加の取り消しや申込み内容に変更がある場合は、大会事務局に申し出ることとする。

9 表彰

各組ごとに1位から3位までの選手に記録証を授与する。

10 救護

怪我等が発生した場合は、応急処置のみ主催者にて行う。医師等が病院等への移送治療が必要と判断した場合、これ以降に要する経費は本人の負担とする。
傷害保険の加入については、主催者において行う。

11 その他

- (1) 参加に係る費用は、原則として参加者負担とし、参加費等は徴収しない。
- (2) 参加者はラケット・室内シューズを持参することとする。(試合球については、主催者が用意する。)
- (3) 主催者が発行する広報媒体において選手その他の参加者の映像、写真、競技記録及び名前等を掲載することがあるほか、大会当日は、テレビ・新聞等の報道機関関係者及び主催者が障がい者スポーツの振興に資するものと認めて撮影等を許可した団体関係者が来場し、選手その他の参加者の映像、写真、競技記録及び名前等が広報媒体に掲載されることがある。参加者はこのことをあらかじめ了承のうえで参加するものとする。
- (4) この要項に定めるもののほか、大会の実施に関し必要な事項は、別に定める。